

第5章 基本計画

第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化

総合計画改訂 新旧対照表（第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化）

現行計画	改訂案
<p>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化 教育と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>	<p>第4節 ライフスタイルを実現する可能性の進化 教育・文化・芸術と社会福祉は、人生と生活の安全と豊かさを保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろってはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。</p>
<p>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</p>	<p>第1項 一人ひとりの可能性を広げる（子育て・教育）</p>
<p>現状と課題</p>	
<p>●子どもの人権</p>	<p>削除</p>
<p>真庭市でも虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例が起きており、すべての子どもたちが安心して生活し成長できているとはいえません。 「子どもの貧困」の問題が生じています。子どもが安心して育つ上で対応しなくてはならない喫緊の課題です。</p>	<p>真庭市においても、虐待やいじめなど子どもの心と命に係わる事例や、経済的な困難を抱える家庭環境により、子どもの将来が閉ざされてしまうことが無いよう、すべての子どもたちが安心して生活し、成長できる環境の整備は喫緊の課題です。</p>
<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p>	<p>削除</p>
<p>親は安心して子育てでき、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>	<p>誰もが安心して結婚・子育てができ、子どもはのびのびと成長できる「まち」になるために、個人のライフスタイルに合わせて結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、「ひと」の意識の醸成と「まち」の仕組みを早急につくることが課題です。</p>
<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p>	<p>削除</p>
<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化していますが、認定こども園の整備など時代の変化に応じた子どものための子育て・家庭教育環境の充実が十分に進んでいません。</p>	<p>少子化や核家族化などで子育て環境は真庭市でも変化しており、多様なニーズに応じた子どものための就学前教育の環境を充実させる必要があります。</p>
<p>●地域と連携した学校教育</p>	<p>削除</p>
<p>これまで地域に開かれた学校づくりを推進してきましたが、各地域の力を学校教育に十分に生かしていません。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。そのため、学校教育行政は長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能も質と量を考えていく必要があります。豊かな自然環境を子育てや教育に生かしていくことも重要です。</p>	<p>地域に開かれた学校づくりを推進してきた成果として、学校の経営方針に地域の人たちが参画している学校（コミュニティスクール）もあります。子どもにとって学校は、生きる自信と力を養う大切な場所です。子どもと地域と学校と共に育つまちを目指していくために、長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について量と質の両面から、地域が学校運営に参画していく必要があります。</p>
<p>●生涯にわたる学習環境の整備</p>	<p>削除</p>
<p>豊かな人生をおくるためにはだれもが学ぶことが大切ですが、都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心の多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の蔵書数と年間貸出し数は県内でも非常に低く、年間利用率も県内平均を下回っています。</p>	<p>経済的な困窮だけでなく精神的、文化的にも貧困なために、自信を失いかげ自分の可能性を見失う人を生み出す「社会の貧困化」が進行しています。 豊かな人生をおくるためには誰もが学べることが大切ですが、本市は都市部と比べその機会が少ない状況です。また市民の関心、学習ニーズの多様化には行政主体の事業だけでは対応できていません。 図書館の施設整備は全て終了し、蔵書数・年間貸出冊数とも年々増加してきていますが、図書館利用者カードの登録者数は真庭市人口の約3割と依然として低い水準にとどまっています。</p>

現行計画	改訂案
<p>施策の方向性と目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが誇りと意欲を持つために、家庭や地域の中で、生きることの心地よさや誇らしさを感じ自分が大切な存在であることと自分の可能性を実感することができる子育て・教育環境を整備します。 ■ 子どもの権利を保障するために、人権侵害から子どもを守るだけでなく、地域の中で自信を持って生きることができるよう子どもを権利の主体として尊重することが必要です。虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援体制の充実を図ります。 ■ 貧困のない貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。地域で子どもを育てる仕組みと学ぶ意欲を応援する体制をつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。 	<p>●子どもの人権</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成のため、3つの力（学ぶ力・生活する力・関わる力）を獲得できる子育て・教育環境を整備します。 ■ 虐待やいじめ、差別などによって苦しんでいる子どもの発するサインを見逃さず、相談、見守り、支援を行い切れ目のない支援体制の構築を図ります。 ■ 貧困の連鎖を断つ社会の実現は、子どもに対する社会全体の責任です。経済的格差を是正するなど、子どもの学ぶ意欲を応援し、地域で子どもを育てる仕組みをつくることで、すべての子どもが安心して生きられる将来へつなげます。 ■ 共生社会を実現していくとともに、障がいのあるなしに関わらず、能力や可能性を育てるために、インクルーシブ教育を基本として、さまざまな段階での多様な学びの場づくりを進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ■ ライフスタイルに合わせた「生むこと・育てること」の支援を受けられるよう、従来の固定的な役割分担や就業の考え方を変え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。 ■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。 	<p>●生むこと・育てること（生み育てやすい環境づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ライフスタイルに合わせた結婚から子育てまでの必要な支援を受けられるよう、従来の男女間や世代間での固定的な役割分担の観念や就業に対する考え方を変え、互いのライフスタイルを尊重した市民意識の醸成に真庭市全体で取り組みます。特に、ワーク・ライフ・バランスに対する地域や社会の理解を深めるための啓発活動を進め、市役所が率先してライフスタイルを尊重した働き方の制度を導入します。 ■ 「生むこと・育てること」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていきます。 ■ 若い頃から、自分のライフプランを描くことができるよう、結婚・妊娠・出産などの正しい知識の普及啓発を行い、結婚支援、女性の活躍支援などにより、女性が真庭市に住み続け、子どもを生み育てていく選択肢を広げていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園の設置など、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境整備を進めます。 	<p>●就学前の子育て・家庭教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園の充実を図り、市内のどこに住んでも子どものための就学前教育が受けやすい環境づくりを進めます。 ■ 「ふるさと真庭」の豊かな自然を活かしたさまざまな体験活動ができる場づくり・環境づくりを進めます。

現行計画	改訂案
<p>■ 自立的な子育て支援団体を地域に育成し、学校・家庭・地域の連携を強化することで、子どもが地域活動に参画し役割を担うなど「参加型民主主義」の実践や、地域の力を学校に取り入れ開かれた学校教育環境を整備します。</p> <p>■ 学校教育を地域に積極的に公開し情報を発信するとともに、地域の文化や歴史を教材にした学習を進めていきます。</p> <p>■ 学齢期にふさわしい学力と集団性を培うための学校運営を行い、学校教育の質を上げ、真庭市でそして日本や世界で生きていく「ひと」を育みます。また、テストでは測れない「生きる力」をつけるための多様な学びを実践します。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを生かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能の質と量を市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 「もりのようちえん」のような自然環境を生かした体験学習や、地域の熟年者とのふれあいを通じて地域の歴史、文化、仕事、暮らしを学ぶことで、地域に愛情を持つことのできる「ひと」を育てていきます。</p>	<p>● 地域と連携した学校教育（子どもの可能性を最大限伸ばせる環境づくり）</p> <p>■ 地域に開かれた学校から一歩先へ進み、地域としてどのような子どもを育てるのか、何を実現するのか目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」づくりを進めていきます。</p> <p>■ 「地域とともにある学校」づくりを目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）への指定を推進します。</p> <p>■ 真庭の川や森、草原など豊かな自然や人を教材として、地域を「学びのフィールド」と位置づけ、地域で学び、地域に誇りをもち、地域と共に元気になる郷育（ふるさと学習）を推進します。</p> <p>■ GIGAスクール構想事業により、「誰一人取り残さない、学び続ける子どもの育成」を目指し、ICT機器を活用した故郷学習の情報発信を進めていきます。</p> <p>■ 真庭市の教育の強みを活かした学校教育の長期的な展望と見通しを持ち、学校の規模と機能について、質と量の両面から市民と一緒に考えていきます。</p> <p>■ 市内高等学校との連携・参画を強化し、地域に愛着を持ち、郷土愛を育む教育を推進します。また、高等学校の魅力向上に積極的に取り組みます。</p>
<p>■ だれもが、「学ぶ楽しさ」「知るよこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 「本の香りがするまちづくり」を目標に、地域の特長を生かした図書館づくりに取り組み、質の向上と市内外の関連施設との連携を進め、学ぶ環境の質の向上と機会提供を図ります。</p>	<p>● 生涯にわたる学習環境の整備（学習・教育の価値）</p> <p>■ 一人ひとりに丁寧に向かい合い、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を活かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」がもつ可能性をより大きく育てます。【協育】</p> <p>■ 真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。【郷育】</p> <p>■ ひとの縁とふれあいがある「まち」の特長を活かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動しあい、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばしあいます。【響育】</p> <p>■ 市民一人ひとりが精神的・物理的活動の質を高めることにより価値人口を維持し、人口減少の中でも社会的課題を解決していくために、E S Dの観点を取り入れた学びの場・実践の場を提供していきます。</p> <p>■ 誰もが、「学ぶ楽しさ」「知るよこび」「実践する面白さ」を実感し、好奇心と創造性を育むことができるよう、市民や団体、事業所などの学習事業の連携情報や発信を進め、多様な学習機会の提供を支援します。</p> <p>■ 市民が学習や地域活動を行う総合的な施設である社会教育関連施設について、市民と話し合いながらその運営や機能の充実を進めます。</p> <p>■ 図書館が地域自治の拠点として機能し、地域の特長が活かされるように、市民や学校、市内外の関連団体等と連携して学ぶ環境の質の向上と機会提供を進めます。</p>

現行計画			改訂案		
ひと					
●子どもが辛いときや苦しいときに、 だれ かに伝えることができる			●子どもが辛いときや苦しいときに、 誰 かに伝えることができる		
●学校教育を支援し、参加する			● 就学前教育 や学校教育を支援し、参加する		
まち					
●「 生むひと・育てるひと 」を地域で支える			● 結婚・妊娠・出産・子育てを行うひと を地域で支える		
市役所					
●「 生むこと・育てること 」の支援を市全体で考え、話し、実施することを進める			● 結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援 を市全体で考え、話し、実施することを進める		
●地域の個性を 生かした 子育て・教育を支援する			●地域の個性を 活かした 子育て・教育を支援する		
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想	教育振興基本計画	生涯学習基本計画	図書館基本構想・計画
	文化振興計画			文化芸術推進計画	
	学校適正配置方針			小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
連携する施策					
第2項 生活の中で文化を楽しむ			第2項 生活の中で文化を楽しむ（文化・芸術・スポーツ）		
文化やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。			文化・ 芸術 やスポーツは、楽しみながら健康を維持し、地域や仲間の連帯感の醸成、生きがいの源となり、心豊かな「真庭ライフスタイル」の実現に寄与します。		
現状と課題					
● 多彩な文化のあるまちづくり			削除		
市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 図書館 や 美術館 などの 文化 の拠点となる施設が少なく、市民の 創造性と好奇心 にはたらきかける 場づくり が進んでいません。			市内各地で伝承されてきた伝統芸能・行事は、地域生活に浸透し参加できる機会が多いものの、少子高齢化により保存継承が困難になりつつあります。 民間も含めた文化事業の提供が限られており、優れた芸術文化に気軽にふれる機会が都市部に比べ少なく、市外に鑑賞する機会を求めると、時間的経済的負担が必要になるため、芸術文化に対する関心が高まりにくい状況です。特に子どもにはその機会が少なく、子どもたちののびやかな育ちのためには十分とはいえません。 美術館 や 博物館 などの 文化・芸術 の拠点となる施設が少なく、市民の 多様な文化・芸術ニーズ に十分にこたえることができず、加えて、 図書館 も含めてその所蔵する文化芸術に関する 地域郷土資料 の活用が十分になされていません。		
●生涯を通じた心と体の健やかさを生み出す スポーツの振興			削除		

現行計画			改訂案		
施策の方向性と目標					
<ul style="list-style-type: none"> ■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。 ■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。 ■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 多彩な文化のあるまちづくり（文化・芸術の価値） ■ 伝統文化や芸術文化は地域に対する誇りと豊かな人間性を育むと同時に、創造的な活動へつながります。生活と「まち」を魅力あるものにするため、市民と一緒に生活の中にある文化を育てていきます。 ■ 今まで育み受け継がれてきた文化資源を、地域生活の中で次世代に引き継ぎ、真庭市内外に発信し交流につなげていきます。 ■ 自然環境の中から育まれる文化や芸術を日常生活の中で感じられるような「まち」を目指し、市民の自主的な活動を支援します。 ■ 時代の変化に沿った、一人ひとりの個性を尊重できる新感覚の文化・芸術の創造に取り組んでいきます。 ■ 文化・芸術には、個性を表現する人と個性を受け入れ、その価値に共感できる多様性を認める社会が必要です。文化・芸術が花開く「まち」をつくるために、異なる文化や新しい価値観、違いを理解し受け入れる許容性のある共生社会の推進を図ります。 ■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。 ■ 市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 多彩な文化・芸術にふれあうことのできる「文化のかおり」がする魅力ある「まち」づくりの中で、「真庭ミュージアム（仮）」など文化と芸術の拠点について市民と一緒に考えます。 ■ 市内の図書館の質と連携の向上や「まちかど図書館（仮）」など、本や文化・芸術がいつでもだれでも楽しめる機会をつくります。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた心と体の健やかさを生み出すスポーツの振興 ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ団体や市民団体の活動を支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。市民だれもが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、スポーツ団体や市民団体の活動を支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 			<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツは生涯を通じた心と体の健やかさを生み出します。障がいの有無に関係なく、市民誰もが状況や年齢に応じて気軽にスポーツに関わり楽しむことができる環境づくりを進めます。 ■ スポーツに関する情報発信を充実させ、新しく設立したスポーツ振興団体や総合型スポーツクラブなどの団体との連携により、さらに充実した活動が出来るよう支援します。 ■ スポーツを支える人や教える人を養成し、すそ野を広げるだけでなく、競技アスリートの育成にも取り組みます。 ■ 障がい者スポーツは、自立に向けて自分の残った機能を磨き介護予防するだけでなく、生きがいや地域とのふれあいをつくる機会を提供します。障がい者の生活の質の向上を、地域全体で支援します。 		
ひと					
まち					
市役所					
実施のための政策体系					
教育振興基本計画	文化振興計画		教育振興基本計画	文化芸術推進振興計画	スポーツ推進計画
地域福祉計画	障がい者計画		地域福祉計画	障がい者計画	
				障がい福祉計画・障がい児福祉計画	
連携する施策					
			障がい者福祉		

現行計画	改訂案
第2項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）	第3項 安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）
「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、 高齢者 ・熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、 だれ もが安心して生活できる「まち」に大切なことです。	「ひと」が健康に関心を持ち、健康寿命を延ばすこと。子どもから大人、熟年者、障がい者、一人ひとりが互いを尊重する気持ちを育むこと。「ひと」が地域の中で支え合うこと。これが、 誰 もが安心して生活できる「まち」に大切なことです。
現状と課題	
● 地域福祉	削除
地域の相互扶助などの機能が失われつつある一方、高齢化など地域の課題は大きくなっています。地域生活の質の向上のため、地域を中心とした健康づくりや支え合いを充実させる必要があります。現在も一人暮らしの 高齢者 や障がい者の生活支援を地域ぐるみで行っていますが、一層の取り組みの充実が求められます。	地域の相互扶助などの機能が失われつつある一方、高齢化など地域の課題は大きくなっています。地域生活の質の向上のため、地域を中心とした健康づくりや支え合いを充実させる必要があります。現在も一人暮らしの 熟年者 や障がい者の生活支援を地域ぐるみで行っていますが、一層の取り組みの充実が求められます。
● 健康づくり	削除
生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題がある一方、 高齢化が進み 健康を維持する意識が高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。	生活習慣病の増加やがん検診・健康診査受診率の低さなど、市民の健康管理意識に課題は あるが 、一方で 熟年者 の健康を維持する意識は高まっています。人口減少にもかかわらず医療の高度化等により、1人あたりの医療費は増加傾向にあります。過度のストレスなど様々な要因による自殺やひきこもりがあり、心の健康づくりは喫緊の課題です。他の中山間地域同様に医療機関が少なく、診療科目も限定されています。
● 高齢者福祉・障がい者福祉	削除
要介護認定率及び介護給付費が 上昇 し、認知症 高齢者 も増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 不十分 です。	要介護認定率及び介護給付費が 上昇しており 、認知症の 方 が増加傾向にあります。複雑な社会環境で、年齢、障がいの有無等で生活のしづらさが感じられます。特に、障がい者等が地域の中で共生できる社会の体制整備が 必要 です。
● 生活支援	削除
施策の方向性と目標	
■「自立への努力（自助）」「地域の支え合いの仕組みによる福祉活動（共助）」及び「自立支援に向けた健康福祉施策（公助）」が相互に連携した地域福祉を推進し、 だれ もが生活しやすい「まち」をつくります。	● 地域福祉 ■「自立への努力（自助）」「地域の支え合いの仕組みによる福祉活動（共助）」及び「自立支援に向けた健康福祉施策（公助）」が相互に連携した地域福祉を推進し、 誰 もが生活しやすい「まち」をつくります。
■ 熟年者 の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■ 家庭と地域が連携した、 体と心 の健康づくりを進めます。 ■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。	● 健康づくり ■ 地域住民 の社会参加を生きがいづくり・健康づくり（健康寿命の延伸）につなげ、地域で自立した生活をおくることができる「まち」づくりを進めます。 ■ 家庭と地域が連携した 心と身体 の健康づくりを進めます。 ■ 市民、地域、市役所が一体となり、心身の健康づくりを推進し、各種健（検）診や人間ドックの受診率を高め、健康寿命を延ばします。また、教育と連携し、子どもが心身ともに健全に成長する支援を推進します。 ■ 医師や医療、介護の確保、質の向上のため、医師会等関係機関と連携した政策的医療体制づくりと、病院や介護事業所等医療・介護の社会資源の有効活用を推進します。 ■ 予防の推進や適切な医療受診と投薬等への理解と啓発を進め、医療資源を大切に使う「まち」づくりを進めます。 ■ 国民健康保険制度と現状について市民の理解を進め、国民健康保険事業の健全な運営を進めていきます。

現行計画		改訂案	
<p>■介護予防や適切な支援により、「まち」全体の介護負担の抑制につなげます。</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の高齢者が適切な支援を受けながら地域でくらす体制づくりを行います。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>		<p>●高齢者福祉・障がい者福祉</p> <p>■地域包括ケアシステムを構築（医療と介護の連携等）し、一人暮らし、認知症、要介護等の熟年者が適切な支援を受けながら住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めています。</p> <p>■障がい者等が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、従来から行われてきた地域での見守り活動などの縦軸と、市民活動による支え合いなどの横軸が連携し、ハード、ソフトの両面からバリアフリーの共生社会を実現します。</p> <p>■障がい（身体、知的、精神）への理解をより一層深め、差別や偏見のない共生社会を実現します。</p> <p>■障がい者制度改革の動向に注視しながら、自立に向けて当事者の視点に立ったサービスを提供します。</p>	
<p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の充実につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活保護受給者にならないための相談体制の強化や自立支援など連携した支援体制を構築します。</p>		<p>●生活支援</p> <p>■生活総合相談窓口を通じて市役所全庁が連携し、市民生活の安全安心につなげます。</p> <p>■生活保護制度の適正実施に努め、受給者の自立支援（就労支援等）に取り組むほか、生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員と一緒にプランを作成し、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援事業とも連携し、包括的な相談支援体制を構築します。</p>	
<p>ひと まち 市役所 実施のための政策体系</p>			
地域福祉計画	健康づくり計画（健康まにわ21）	地域福祉計画	まにわ食育・健康づくり計画
連携する施策		市民生活相談	